

第20回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 10月 4日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午後 0時09分
開会場所 教育委員会室

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 松澤 智昭

出席事務局職員

事務局次長	矢嶋 吉雄	地域教育力担当部長	松田 玲子
教育総務課長	木曾 博	学務課長	三浦 康之
生涯学習課長	水野 博史	地域教育力推進課長	赤松 健宏
指導室長	門野 吉保	教育支援センター所長	新井 陽子
新しい学校づくり課長	佐藤 隆行	学校配置調整担当課長	大森 恒二
施設整備担当副参事	千葉 亨二	中央図書館長	大橋 薫

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は2名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、青木委員からは、ドイツで開催中の国際宇宙航行会議参加のため、また、上野委員からは、アルゼンチンで開催される第3回ユースオリンピック競技大会参加のため、ご欠席の連絡が入っておりますが、事前に本日の議事についてのご意見をお預かりしておりますので、議事進行の中で教育総務課長からご紹介いたします。

それでは、ただいまから、平成30年第20回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（平成30年8月30日・31日）

（資料・地域教育力担当部長）

教 育 長 報告1「文教児童委員会運営次第」について、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、平成30年8月30日に開催されました文教児童委員会について、ご報告申し上げます。

資料「文教児童委員会運営次第（平成30年8月30日・31日）」をお開きください。

まず、資料の2ページです。

教育委員会関係の陳情2件について、審査がございました。

陳情の内容は、いずれもあいキッズに関するもので、陳情第182号は、補食の提供時間を午後4時からでも可能にしてほしいというものでございました。

陳情第183号は、利用児童等にアンケートを行い、結果を公表し、事業改善に反映してほしいというものでございました。

質疑を1つご紹介いたしますと、公明党、中野くにひこ議員から、午後5時からの提供が妥当だという根拠を説明していただきたいとのご質問がありました。

これに対しまして、午後5時からとしている理由は、学年単位で授業が終わり、子どもが、3時から3時半、4時、4時半とずれて来る。区では、子どもが集まった段階で、学年を超えて一緒に活動するプログラムを組んでいる。また、補食を提供していない子どもと提供する子どもとが混在していると、子ども間で補食

を受け渡しすることによるアレルギー事故が起こる可能性も懸念されるため、午後5時が妥当と考えているとお答えしております。

審議結果は、両陳情とも、継続審査となりました。

続いて、資料の4ページをお開きください。

所管事項調査では、教育委員会関係で2件の案件がございました。

1つは教育委員会の動きについてで、6月14日、6月28日、7月12日、7月25日の各定例会の概要についてのご報告でした。

その際、松崎いたる議員から、6月14日の第13回教育委員会で報告された、損害賠償請求控訴事件について、伺いたいとのご質問がございました。

これに対しまして、元区立中学校長が在任中に、区の職員の発言や行為が原告に対する不当行為で、精神的な損害を受けたとして損害賠償を求めたものである。控訴審まで行い、請求棄却となり、区の全面勝訴となったものであるとお答えしております。

もう1つは、大阪北部地震を踏まえたブロック塀の対応状況についてのご報告です。

大阪北部地震では、登校中だった小学4年生の女儿が、在校していた小学校のブロック塀の下敷きとなり亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。

このことを重く受けとめ、区では緊急に通学路や学校を含む公共の建物敷地内にあるブロック塀の状況を調査し、危険性が高いものに対して速やかに対応している旨をご報告したものです。

この案件については議員の皆様の関心も高く、多くの質問が出されました。

資料の5ページをお開きください。

松崎いたる議員からのご質問ですが、現在、上板橋第二中学校を建設している、旧向原中学校のプールにも高い塀があるが、早急に撤去しないのかとのご質問でございました。

これに対しまして、このブロック塀については、3.6メートルピッチの控壁が入っている。ただ、現建築基準法施行令では、3.4メートルピッチのため、既存不適格となるが、配筋も確認し、直ちに倒壊の危険はない。今後、上板橋第二中学校の改築工事の中で、除去する予定であるとお答えしております。

また、共産党の竹内愛議員から、ブロック塀を撤去した場合、目隠しや、防音対策、騒音対策が影響しないのかとのご質問がございました。

これに対しまして、工事を施工するに当たっては、近隣にも説明をし、要望等があれば、工事の対応を変えていく。基本的には、学校と民間の住宅が接しているところは、目隠しフェンス、道路面はメッシュフェンスでの対応を考えているとお答えしております。

最後に、資料「平成29年度 板橋区子ども家庭支援センターにおける児童虐待の対応について」をお開きください。

こちらは教育委員会案件ではございませんが、同文教児童委員会で、子ども家庭部から、平成29年度板橋区子ども家庭支援センターにおける児童虐待の対応

についての報告がございましたので、概要をお伝えいたします。

資料の1ページをお開きください。

1の(1)平成29年度子ども家庭支援センターにおける虐待通告受理件数ですが、合計447件。

前年度、前々年度と比較して、100件以上増えてございます。

内容別では、心理的虐待が一番多く186件、続いて、身体的虐待が156件、ネグレクトが105件と続いています。

続いて、(4)主たる虐待者ですが、最も多いのが実母の292件、次が実父の112件となっています。

資料の2ページをお開きください。

(5)年齢別通告件数ですが、3歳から就学前が118件、小学生が151件、それから中学生・高校生他が85件となっております。

(6)連絡経路別通告件数ですが、学校・幼稚園を通じてというものが最も多く141件となっています。

資料の3ページをお開きください。

3の(1)北児童相談所における板橋区の虐待受理件数ですが、平成29年度は544件で、27年度から増加傾向にあります。

続いて、(3)虐待相談経路別件数ですが、児童相談所においては警察等からが最も多く249件、子ども家庭支援センター等からが39件、学校からが16件となっています。

最後に、(4)虐待対応件数ですが、平成29年度一時保護数は105件で、うち虐待による一時保護数は53件となっています。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 子ども家庭支援センターの件ですが、虐待通告受理件数が年々増えているという状況は数字的に見て分かるのですが、例えば他地区から転入されてきたケースというのはどれくらいあるのかをお聞きしたいと思います。

地域教育力担当部長 こちらに詳細な情報は届いておりませんので、担当部署に確認してお答えしたいと思います。

教育総務課長 それでは、青木委員と上野委員からのご意見について、事前にお預かりいたしますので、代読させていただきます。

最初に、青木委員からのご意見でございます。

1点目は、大阪北部の地震を踏まえたブロック塀の対応状況についてですが、従前の委員会でも申し上げましたように、ブロック塀のみならず、組積造の塀や両者の組み合わせについても調査点検をお願いしたいと思います。特に重要なのは目視や簡単な計測だけでは見逃す「基礎は入っているか」、「塀は健全か」

(ひび、亀裂は無いか)、「鉄筋は入っているか」(これは目視点検では無理ですが)の点検項目です。これらについても可能な限りご配慮いただき安全対策を講じていただければと思います。また、併せて通学路沿いの住宅の皆様にも安全対策へのご配慮を周知いただければと思います。

2点目は、平成29年板橋区子ども家庭支援センターにおける児童虐待の対応についてです。資料の最初にある虐待通告受理件数が全体的に平成27年度から増加しており、ネグレクトや心理的虐待についても対策を講じなければまずいことが見て取れます。もちろん、子ども家庭支援センターが区民に周知できてきたことや要保護児童対策地域協議会の方々の活発な活動の賜物なのかとも思いますが、増加傾向に歯止めをかける方策を教育委員会としても優先的に検討せねばならないと再認識いたしました。詳細な現状や虐待に至る経緯・要因などといった情報を共有していただければ幸いです。

続きまして、上野委員からのご意見でございます。

板橋区子ども家庭支援センターにおける児童虐待の対応についてですが、(3)平成29年度虐待ケース対応数と終結数を見ますと28年度と29年度の対応数は759件というのは、現場はかなり負担が大きいのではないのでしょうか。慎重に進めるべき案件のうえ、大変重要ですので現場の声を聞き、充実させていきたいと希望します。

ご意見は以上になります。

高野委員 あいキッズの補食についてですが、最近もあいキッズに行きましたが、運動会前ということで、子どもたちの下校時間がすごく不規則になっていること、プログラムが充実してきており、そちらの参加率も高くなってきているということ、また、学校で補習指導がかなり行われていることなどにより、子どもたちの下校時間にかなり差が出てきており、地域教育力推進課長がお答えになっていらっしゃるように、安全が第一という視点で、このまま補食に対する見守りともいいですか、対応を継続していただきたいと思いました。

地域教育力推進課長 毎年、秋にあいキッズの利用者に調査をさせていただいております。

その中でも、現在のやり方等について意見等をいただく予定ではおりますが、私どもとしましては、補食という位置付けで、現在の時間に行うということで、場合によっては4時半くらいまで繰り上げられ、安全に提供できる場合には、そのようなやり方もあるということも含めて考えておりますが、基本的には現状のまま踏襲していきたいと考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・平成30年9月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・平成30年9月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 報告2「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指－1」をご覧ください。
はじめに、1、正規職員についてです。
9月末現在の教職員数は、括弧内の休職者などを含めて、総勢1,854人です。
先月と比較しまして、増減はございません。
休職者数は全体として121人で、先月と比較しまして、9名増となっております。
2、期限付任用教員です。
9月末現在の期限付任用教員数は30人で、先月と比較しまして、1名減となっております。
説明は以上です。

教育総務課長 続きまして、区費職員についてでございます。
資料「総－1」をご覧ください。
はじめに、1、一般職員・再任用職員・再雇用職員の平成30年9月30日現在の職員数です。
合計は158人で、先月と比較しまして、1名減となっております。
理由といたしましては、板橋第四小学校の事務の再任用短時間職員が8月31日付で退職になっております。こちらについては、9月から臨時職員で対応してございます。
資料の次のページ、2、非常勤職員です。
こちらについては、合計は794人で、先月と比較しまして、4名減となっております。
理由といたしましては、学習指導講師が2名減、特別支援学級介添員が1名減、さらに学校栄養士が1名減の、都合4名減となっております。
説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
私からですが、現在、産休あるいは育休教員は、何人くらいいるのでしょうか。

指 導 室 長 現在、小学校で育児休業に入っている者が66名、中学校で育児休業に入っている者が14名ですから、80名ほどが育児休業に入っております。
ただし、80名全てに代替が入っているのかといいますと、そういうわけでは

ございません。現在のところ、2名に後補充が入っておりませんので、78名が代替として入っております。

教 育 長 はい、分かりました。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 身近な教育委員会（臨時教育委員会）の開催について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 報告3「身近な教育委員会（臨時教育委員会）の開催について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料「総-2」をご覧ください。
身近な教育委員会（臨時教育委員会）の開催についてです。
開催日は、平成30年11月30日金曜日でございます。
開催場所は、西台中学校の体育館です。
開催内容については、まず、第1部といたしまして、教育委員会を開催いたします。
最初に、指導室長から「学力調査の結果から見える子どもの姿」についてをテーマに講演していただきます。それを踏まえまして意見交換していただきます。
続きまして、第2部です。
保護者と懇談会を開催いたします。
第1部の内容を受けて、各班でグループ討議を行っていただきます。
終了後については、西台中学校の生徒とともに、昼食懇談会を開催する予定でございます。
周知方法ですが、西台中学校を含む学びのエリア3校及び近隣小学校等の保護者等にチラシを配布するとともに、各学校PTA役員等に参加の呼びかけをいたします。
さらには、一般区民向けにホームページに掲載する予定でございます。
説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしくお願いいたします。

○報告事項

4. 平成30年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 報告4「平成30年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価について」、

教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、平成30年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価についてでございます。

資料「総-3」をご覧ください。

教育委員の皆様におかれましては、二次評価についてご協力いただきまして、ありがとうございます。

各委員の評価に関するご意見について取りまとめを行いました。こちらが終了いたしましたので、事務局案として、本日お示しするものでございます。

これから、事業を所管する各課長より、この二次評価案に対する認識や現状について、重点施策ごとに説明をさせていただきます。

今後のスケジュールに載っておりますとおり、本日の議論を踏まえ、次回の教育委員会において、平成30年度教育委員会が行う点検・評価、二次評価について、議案を提出させていただく予定でございます。

はじめに、重点施策1「確かな学力の定着・向上」についてです。

評価標語は「順調」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。

説明は、指導室、教育支援センター、学務課、中央図書館です。

指導室長 それでは、指導室の案件からご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。順にお話をさせていただきたいと思っております。

まず、最初の○印、「板橋区授業スタンダード」のところですが、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果からもわかるように、着実に児童・生徒の学力定着、向上が見られていると思っております。

さらなる学力向上に向けて、「板橋区授業スタンダード」の徹底を継続していきたいと考えております。

一方で、学校間や教員間での指導力に差が見受けられることから、教員の指導力向上にも力を注いでいきたい、そして全体的な底上げを図っていきたいと考えております。

次に2つ目の○印ですが、こちらも全国学力学習状況調査の結果から、無回答率の高さと、新たな課題として浮き彫りになってきたのですが、70字から120字程度で記述する長文問題の正答率の低さが明らかになってきましたので、これからは「読み解く力」、文章そのもの自体を読む力の育成に取り組んでいきたいと考えております。

また、今までやっておりました板橋区のフィードバック学習教材については、東京都で似たような「東京ベーシックドリル」という教材を作り始めたところでもありますので、資料等が重複しないように考えながら、読み解く力の育成に重点を移していきたいと考えております。

次に3つ目の○印ですが、アセスメント(hyper-QU)をやっております。これは、いじめ等の問題にも絡んでくるのですが、子どもたちが学校、あるいは学級の中で、安全・安心な生活を整える環境づくりを徹底していきたいと考

えております。

教育支援センター所長

4つ目の○印ですが、教育情報のデータベース化についてでございます。

現在、570件にのぼる各教科の学習指導案等がいつでも閲覧できる状態になっております。

良い授業を見て、授業力を高めていくということは大変効果のあることです。授業の映像のデータベース化ということについては、個人情報保護の問題と情報セキュリティの問題が絡んできますので、その点も含め、引き続き研究をしながら、データベース化を進めていきたいと考えております。

学務課長

学務課からは、学校図書館関係でございます。

文部科学省が示します学校図書館の蔵書の標準冊数については、平成30年度末までに全小中学校で達成する計画でしたが、1年前倒しで既に達成しています。

今後、貸出冊数を増やすために、学校図書館ボランティアなどとの連携をさらに推進していきたいと考えております。

また、各学校で学校図書館や司書を活用した様々な良い取組事例や貸出冊数を増やすための良い取組事例がありますので、そうした事例を学校と共有し、良い取組を広げてまいりたいと考えております。

中央図書館長

中央図書館からは、学校図書館の連携の部分でございます。連携を強化していくための取組を進めているところです。

学務課長から、学校図書館ボランティアの積極的な活用のお話でしたが、その関連では、近隣の地域図書館との連携も課題として進めております。

また、図書室だけではない、学校貸出し、図書館施設からの資料の貸出しの充実も図ってまいりたいと考えております。

また、読書通帳、これは後ほど出てまいりますが、そちらの導入の機会やイベントなども含めて、お子様の読書への関心を引き続き、高めていきたいと考えております。

あわせて、人材、サポーター制度を活用して、顔が見える取組というものも進めてまいりたいと考えております。

教育総務課長

以上が重点施策1でございます。

教 育 長

重点施策ごとに、ご意見、ご質問等をお伺いしようと思っております。

松 澤 委 員

確かな学力の定着・向上については、全国学力学習状況調査などを通じて、成果が出ているように思われます。

もう1つ上をめざすといいますか、そのようなことを考えたときに、教員の指導力と先ほど指導室長もおっしゃっていましたが、その部分が鍵になるのではないかと考えておまして、先ほど教育支援センター所長もおっしゃってござい

したが、授業の映像のデータベース化などを進めていただき、色々な良い授業を共有できるような環境づくりなどを通じて、教員一人一人に指導力がついて、何よりも子どもたちに楽しい授業だと認識してもらえるようになれば、さらに学力も上がってくるのではないかと考えております。

そして、学校図書館についてもだいぶ充実してきているように思われます。ボランティアの方が一生懸命に頑張っている学校もあり、中央図書館が新しくなりますので、良い機会ではないかと思っておりますので、連携しながら進めていただければ、順調に成果は上がってきていると思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

教育支援センター所長

授業を実際に見ていただくことで教員の授業力はとてもアップすると思っております。その意味で、指導教諭の授業ですとか、板橋区専門官といった授業公開も学期に1回ほど行い、そちらについては広報活動を行っているところです。

そちらに参加できない先生方のために映像をデータベース化するということが大変に意義があることなのですが、課題としましては、個人情報保護の問題と作成に時間がかかるということです。

例えば15分間の映像教材を作成するに当たって、操作に慣れた職員でも8時間以上の時間を要します。それから個人情報保護のために、授業の撮影に当たっては、保護者の了解を取ったうえで、後ろ姿であれば問題ないという子どもが、後ろを向いてしまい顔が映った場合には、モザイク処理などが必要になってくること、そうしたことから、なかなかデータベース化が進んでいないという状況にあります。

ただし、これは操作上の問題であり、解決できる問題なので、努力しながら進めていきたいと考えております。

それから、自宅で授業の様子を見ることについては、個人情報を家庭に持ち出すことになり、セキュリティー上の問題があるのではないかと考えておまして、その辺りについては、担当と協議しながら進めていきたいと考えております。

高野委員

2つ目の○印のところに「フィードバック学習方式」から「読み解く力の育成」への方向転換という内容があります。現在、補習学習や夏休みなどにフィードバック学習を重点的に進められていますが、この読み解く力の育成への方向転換というのは具体的にどのように進めていくのかという疑問が1つあります。

また、「hyper-QU」についてですが、この結果を、学校の現場ではどのように分析されているのかが気になります。

「hyper-QU」を使っている先生方に、どのように使っているのかというお話を聞いたときには、表面的な受け止め方だけをされているような印象を受けることができました。

資料をもっと詳しく読み、そこから問題点や対応策などが見出せるような活用の仕方というところがとても大事なのではないかと考えております。

また、学校図書館について、評価指標が貸出冊数に限られていますが、学校図

書館に行くと、閉鎖的な印象を持ってしまうこともあります。

学校図書館については、図書の時間で子どもたちが来ることがあっても、それ以外はいつも閉まっている学校もありますし、中休みに開放している学校もありますし、あいキッズなどで積極的に活用している学校もあります。貸出しはもちろん大事なのですが、まずは学校図書館にある本をもっと子どもたちに読んでもらいたいと思います。地域図書館に行くことも大切ですが学校図書館は身近で安全ですし、より活用していただけるような取組を進めていただきたいと思います。

学務課長 高野委員がおっしゃったように、ある学校では例えば昼休み時間中、毎日のようにボランティアの方が来ていただき、学校図書館を開けていて活用していただいているという事例もあります。

それらの取組も各学校には紹介させていただいている中で、これまではどちらかといいますと、本の数を中心に進めてきましたが、これからは貸出冊数、開館時間、利用状況というものも含めまして取組を進めていきたいと考えております。

指導室長 まず、1つ目のフィードバック学習についてですが、こちらは一人一人のつまずきの状況に応じて把握して、それに対応した教材を提供していくというのが、簡単ではありますが大きな概略のところではあります。

ただし、この一人一人のつまずきにかかわる教材については、継続的に使用していきたいと思っています。

RS、すなわち読み解く力については、無回答率が多いこと、70字から120字程度の文字を書くということがなかなか回答できないということも踏まえて、板橋区全体でさらなる学力を上げていくためには、まず、語ですとか、文ですとか、文章そのもの自体をしっかりと読める力を育ててあげることが大事だろうと、そちらに重点的にウエートを移すという意味でご理解いただきたいと思います。

決してフィードバック学習教材がゼロになるというわけではございません。補習等、あるいは授業の中等でも積極的に活用していきたいと考えております。

一方で、「hyper-QU」の活用については、正直なところ、ご指摘のとおりだと思っています。学校間での差はだいぶあるかと思います。

非常に積極的な活用をされている学校は、学年ごとにその結果をもとに一人一人の状況を踏まえて、スクールカウンセラーだったり、コーディネーターだったりとともに、この子どもの対応はどうしていくのかということとしっかりと相談され、計画を立てて、子ども、あるいは家庭に対する支援を行っている学校もあります。

また、その一方で、本当に数といいますか、数値を見るだけで終わっているようなところもあるということも認識しております。

つきましては、できるだけ区内全体での底上げという意味では、引き続き研修等を行って、活用の仕方ですとか、良い実践例を紹介していきたいと考えており

ます。ありがとうございます。

教 育 長 これは永遠の課題なのですが、読み解く力ですとか、学力というものは、読書と大変強いつながりがあると思っておりまして、先ほど高野委員がおっしゃっていたように、読書ということ、ただ本を読みましようではなくて、環境づくりという点もとても大事だと思っています。

例えば学校図書館などは、保護者や地域の方に開放するとか、図書館自体にぎわいを持たせる工夫、すなわち子どもたちだけのものではなくて、もっと範囲を広げて、図書館にいつでも誰かがいるような雰囲気があっても良いのかなと感じています。

それから、読み解く力については、先ほど指導室長からも話があったように、インプットだけではなく、アウトプットすることで初めてその読み解く力というものが評価できていくというところで、板橋区授業スタンダードとも絡むのですが、書く場面というものが非常に重要で、例えば課題に対して書くということもあるのですが、板橋区授業スタンダードの中で振り返りというものも重視しているのですが、授業を観察していても、なかなかこの振り返りが徹底できていないと感じることがあります。

要は振り返りというものは、時間があればやるのではなく、学習活動で非常に重要な意味合いがあるのだというところは、教育委員会として学校現場や先生方にきちんと伝えていく必要があるのではないかと感じています。

また、昨日フレンドセンターに行ってきましたが、図書・本がないというお話がありました。

現在、フレンドセンターでは寄付を募っているのですが、子どもたちに読ませたい本というところ、学校図書という意味合いで、フレンドセンターの位置付けでは難しいのかもしれませんが、予算化する方向も考えていただきたいと思えます。

こちらは私の感想ということでお伝えさせていただくのみで、回答は結構です。

教育総務課長 続きまして、重点施策2「豊かな人間性の育成」についてです。
評価標語は「順調」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。
説明は、指導室、中央図書館です。

指 導 室 長 それでは、指導室の案件からご説明申し上げます。
まず、1つ目の○印ですが、アントレプレナーシップ教育については、限られた学校のみで実践されているということは確かに認識しております。小中学校全体での、ある一定レベルの取組にはなっていないというのが現状だと思っております。

特に中学校については、職場体験、いわゆるキャリア教育としてやっているというだけで終わっているようなところもありますので、全体的な再構築については進めていく必要があると思っています。

また、昨年度策定しましたキャリア教育にかかわるカリキュラムも作っておりますので、そうした小中一貫教育の資料については、活用が進むように学校へと周知徹底していきたいと思っています。

続いて、3つ目の○印ですが、いじめ防止対策については、いじめアンケート調査等で、未然防止、早期発見、早期対応につながっていると思っております。

今年度、いじめの件数がかなり多く発見できたという点では、良い意味で評価していきたいと思っております。

ただし、解決方法や対応方法、再発防止等について、十分かといいますと、そうではない面も多々あると思っておりますので、これからも日々改善していきたいと思っております。

また、いじめ防止という意味でも、今年度から始まりました「特別の教科道徳」、この授業がきちんと充実した形で実施できるように、特に来年度から中学校でも始まってまいりますので、考え、議論する道徳として、日々実践できるように現在も授業公開等をしておりますので、学校への支援等を進めていきたいと思っております。

4つ目の○印ですが、E S Dについては、板橋区環境教育推進プランがございますし、今年度も環境教育のカリキュラム等の改定等を行っております。

あるいは今年度、ユネスコスクールとして新たに2校が指定されたということもありますので、学校でも一つの指標として、一層充実できるような形として使っていきたいと考えております。

中央図書館長 続いて、中央図書館から2つ目の○印ですが、「絵本のまち板橋」の推進として実施しております絵本づくりワークショップの取組、また、ボローニャブックフェアや国際絵本翻訳大賞の実施についての内容です。

先般の総合教育会議でもございましたが、体感できる、体験できる取組として、こうしたところを育んでまいりたいと思っております。

見るだけではなく、さわってみる、作ってみるといった表現にもつながっていくという取組として大切にしていきたいと思っております。

また、広がりとしまして、小学校だけでなく中学校での絵本づくりワークショップの部分については、地域図書館等を活用しまして、拡大していければと考えております。

教育総務課長 以上が重点施策2でございます。

高野委員 アントレプレナーシップ教育についてですが、先日もちょうど2年目の授業を見せていただいたのですが、子どもたちに色々な方のお力を借りて、こうした勉強ができていくということをまずは知ってもらいたいと思いました。

学校の中だけではなく、地域に出て市場調査をしたり、地域の企業の方のお世話になったり、地域や各関連の人たちの協力があって学ぶことができているということ、まずは社会の中で自分たちがどのような立場にいるのかが分かる良い機

会になるのではないかと強く思いました。

1年目で出た課題を2年目以降につないでいただいでいくということで、ここには、「ゴールを把握し」ということが書かれているのですが、1年ごとにそれが進化していくような形でぜひ進めていただきたいし、指導していただきたいと思いました。

絵本づくりワークショップについてですが、今後は小中学校全体で実施されていくということなのですが、今まで翻訳大賞のときに絵本を展示して、1年目は志村第六小学校だけだったのですが、2年目は常盤台小学校と向原小学校が増えたことで、かなり冊数が増えました。展示会場に実際に絵本を作った子どもたちも来て、その評価を聞いていくことで、とても嬉しそうな顔を見ることができたのですが、今後は全校での実施ということになると、でき上がった作品をどうやって皆さんに見ていただくのかなど、その辺りの工夫も大切にして、作っておしまいであったり、校内でただ展示しておしまいということではなく、もっと良い方法で作品を皆さんにぜひ紹介していただきたいと思っています。

指導室長 ありがとうございます。子どもたちに地域や周りの環境を開いていくという意味合いでも、非常に大事なアントレプレナーシップ教育であると思っています。

特に、板橋区の場合は、今後コミュニティ・スクールになっていきますし、各学校には学校支援地域本部がございますので、そうしたものを十分に活用させていただきながら、ご支援いただきながら取り組んでいくということが大事だと思っています。

どうしても学校は近場にある公共施設や借りやすいところのみで完結しようという傾向があるのではないかと考えています。

そうではなくて、板橋区全体、地域で子どもたちを育てていくという視点からは、商店街であるとか、町会であるとか、工業会であるとか、もっと積極的にご支援いただくという姿勢、方向性を教育委員会として打ち出していきたいと考えております。ありがとうございます。

中央図書館長 絵本づくりワークショップのこれからの目標、方針の部分ですが、全校、学校ごとといったところから少し広げて、地域自体、地域図書館の施設等を上手く使いながら広げていく、また展示についても、そうした広がり方をさせていただいて、体感というものを重視した取組を育んでいきたいと思っています。

教育長 関連して、今お話があったように、翻訳大賞のときに区役所の1階に展示される。これが結構大きいのではないかと考えています。

つまり、地域図書館というものはあるのですが、子どもたちや保護者にとって、区役所の展示スペースに展示されるということは非常に意欲を増すのではないかと考えています。どのような形が良いのかは分からないのですが、ぜひ工夫していただき、よろしくお願ひしたいと思っています。

松澤委員 感想としましては、先ほどの学力向上の部分も非常に大事なのですが、これからの社会では恐らくこちらの方がより大事になってくるのではないかと思います。

その点で、ここで一定の評価は出ているとは思いますが、今後めざすところとして、先ほどもおっしゃっていたように、ゴールを見極めるといいますか、全員のゴールが一緒ではないというところが非常に難しいと思っております。教育する部分で、1つのゴールをめざすのであれば簡単なのだとは思いますが。

ですから、先ほど高野委員もおっしゃっていたように、地域にある多種多様な方の知識や経験、そしてその成果や成功を子どもたちが実際に見て、その中で自分はどれを選んで、その成功すなわちゴールというものを見極めて、そこに向かって、何が必要であるか、何の勉強が大切であるかという努力の方向性につなげていけるようなものが大事なのではないかと感じております。

大人になると、全ての部分が自分の仕事に共通してためになるというところはあると思うのですが、子どもの場合はきっかけづくりが大事だと思っていて、なぜ勉強をしなければいけないのか、なぜ仕事をしなければいけないのか、仕事では何が成功なのかというところを考えていってほしいと思います。そこで、先ほど道德の重要性のお話もありましたが、道德が入ったことによって、コミュニケーション、他者との協調性といいますか、そうしたところも今後はより大事になってくるのではないかと感じております。

そして、今、高校の中途退学ということが社会に出て非常に大きな影響があるとされていまして、高校までは必ず出なければいけないということが、まず一番近いところの目的になってくるかと思えますし、その後、高校を出た後に何の仕事につくのか、そしてその仕事をある一定の期間続けたうえで、自分の道を切りひらいていけるかどうかということは、人間性という観点からすると、先ほどのアントレプレナーシップ教育、地域との連携などにつながっていくのではないかと感じておりますので、ゲストティーチャーのことも書いてありますが、学校でそのような企画が立てられるのであれば、1年に例えば1人、2人という形で、何人か声をかけていただいて、それが3年、5年くらい続くと、来ていただけるゲストティーチャーの数も増えていくのではないかと考えております。

そして、ゲストティーチャーについても、大企業ですとか、公共施設の使いやすいいところになってしまいがちだというお話もあったのですが、板橋区内でやっていただける方がいたら、非常に近いところで、子どもたちも親近感を持つと思うので、その辺りも含めて、今後ぜひ取り組んでいただければと思います。

指導室長 ありがとうございます。前任の志村小学校のときは志村商店街がございましたので、積極的に声をかけたところ、みずほ銀行の支店長に学校へ来ていただくことができました。

その前の新河岸小学校のときは、工業会がありますので、会長に来ていただきまして、実はその会社は韓国のサムソンと年間3億円、4億円のやりとりをしているとても立派な会社だったということが後で分かったというようなこともあります。

地域には本当に宝と言ったら失礼ですが、すばらしいところがたくさんあるのですが、学校が内にこもっていると情報は入ってこないと思っています。

学校はまず外に出て、積極的に発信して、それからご支援いただくという姿勢がすごく大事なのではないかとこのことを改めて感じています。ありがとうございます。

教 育 長　これはずっと思っていることなのですが、新しい学習指導要領の大きな根底の考え、社会に開かれた教育課程というところでは、今、お話しされていることと共通していて、まさに学校の中だけが学びの場ではない、あるいは先生だけが指導者ではないという発想を、こうしたキャリア教育や、あるいは環境教育を含めて今やっていること、新しいことが始まるのではなくて、そうした社会に開かれた教育課程ですとか、あるいはカリキュラムマネジメントといった言葉が、今やっていることに結びつけられるのだということを感じ合いたいと思っています。

特に、板橋区はこれまでもキャリア教育や、さらには環境教育について、とても大事にしてきていますし、これからもiカリキュラムの中に当然位置付けられていくと思うのですが、この辺りを教育委員会事務局と学校現場とが共有していくことで、総合的な学習の時間というもののあり方を再度認識していくということになると先ほどからのお話を伺っていて感じております。

それから、今回2つの小学校がユネスコスクールに認証されましたが、申請した当時の校長から現在の校長はすでに変わっているわけです。そうするとユネスコスクールの重みというものが、校長が変わることによって変わってしまうということにもなりかねず、これではあまりにも寂しいと思うので、教育委員会事務局が主導して、少なくともその2校についてはユネスコスクールという看板に沿うような環境教育を学校任せではなく、教育委員会も一緒になって進めていくというような方向をきちんと示すべきで、ユネスコスクールになることがゴールではなく、そこからさらに高めていって板橋区全体の小中学校、幼稚園が環境教育に向けて進んでいくというような、良いチャンスだと思います。その先導役は教育委員会事務局ではないかと強く思っております。

そうした意味では、学校の様々な教育活動に価値付けをしてあげることも教育委員会事務局の大きな役割で、それぞれの学校が当たり前に行っている教育活動が、実はこのような価値があるのだ、あるいは新しい学習指導要領の理念の中でこのような位置付けや価値付けができるのだということを伝えていくと、さらに学校現場としては特色ある教育活動に、より一層力を入れていくのではないかと思っております。

また、道徳についてですが、板橋アカデミーでの諸富先生の言葉が非常に印象に残っていて、登場人物の読み取りをするということもあるのですが、その場面にどのような行動をとることができるだろうか、それを出して、では自分だったらどうするだろうかというような授業の展開の仕方がある。これは考え、議論する道徳の基本になっていくような気がしています。

この辺りについては教育委員会事務局から学校に対して、このような道徳の授

業を試行していったらどうかというような提案などを声に出しても良いのではないかと考えております。

教育総務課長 続きます、重点施策3「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進」についてです。

評価標語は「順調」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。

説明は、指導室、教育支援センター、生涯学習課、学務課です。

指導室長 はじめに、指導室の案件からご説明申し上げます。

オリンピック・パラリンピック教育については、平成32年度、あと2年くらいで国または東京都も終わりが見えているということからも、レガシーという観点から各学校で何を残すのかということが非常に大事だと思っています。

また私自身の話になって大変恐縮ですが、新河岸小学校では地元の高島平地区青健委員会でやっていたらいる縄跳び大会というものを1つのレガシーとして位置付けることができたかと思っています。

志村小学校では学校が芝生化されていますので、芝生の良さを活用するという意味でGボールを備えて、狭い校庭ですが子どもたちがみんなで体を鍛えられる、遊べるようなものを作っていたところ。そうした各学校でレガシーとして残れるようなものを、ぜひ作っていきたくと思っています。

ただし、板橋区では郷土愛というものをとても大事にしておりますので、その観点の中には、郷土愛という視点も忘れずに構築できるよう、その支援を行っていきたくと思っています。

教育支援センター所長 (株)タニタと連携した子どもの健康づくりについてですが、この事業は28年度から30年度までの3年間の事業でございます。

1年目は天津わかしお学校が「天津ライフスタイル」を提案いたしました。

天津わかしお学校の研究歴はこの分野に関しては長く、しかも寄宿舎生活という特性を生かして、本当に充実した取組を天津ライフスタイルとしてまとめていただきました。

また、その天津ライフスタイルを、寄宿舎生活ではないため、勉強が終わったら家に帰ってしまうという通常の学校生活においても取り組めるよう、舟渡小学校が天津ライフスタイルを基にして、食事、運動、睡眠の3つの視点から、「プレいたばしライフスタイル」としてまとめていただきました。

3年目となる本年度は、そのプレいたばしライフスタイルを基に、全校に提案する「いたばしライフスタイル」としてまとめているところでございます。

具体的には一日三度の食事、60分間以上の運動、10時間睡眠をめざし、そのために、偏食チェック、もぐもぐタイム、ヨガ、持久走、腹式呼吸など、どの学校でもできるものをいくつか提案していくものでございます。現在、1月の報告会に向け、今まで取り組んできたものを整理しているところでございます。

生涯学習課長 それでは、英語村についてご説明いたします。

小学生の応募が非常に多いということで、ありがたいことだと思っている反面、小学生の枠を90名から150名に大幅に広げたところがございますが、申込みが298名あったということで、応募した約半数の子どもたちが参加できなかったというところは反省点だと思っております。さらにプログラムの再編をして、来年度は対応したいと思っております。

また、ご提案の海外の子どもたちと議論できるような遠隔事業、クラウド型コミュニケーションツールの活用というところがございますが、こちらは受託業者において対応可能かどうか、予算の範囲でできるかどうか、研究していきたいということと、海外の子どもたちと議論できるレベルかどうかというところもあわせて考えていきたいと思っております。

学務課長 続いて、4つ目と5つ目の○印でございます。

はじめに、アレルギー関係ですが、食物アレルギーを持つ児童・生徒は年々増加しております。平成30年度で小学生は4.2%、中学生は2.6%です。

こうした中、学校でのアレルギー対応の状況ですが、アレルギー対応が必要な児童・生徒のアレルギー事故はほとんどないという状況でございます。

一方で、これまでアレルギー症状がなかった児童・生徒が学校給食を食べて初めてアレルギー症状を発症したというケースが増えてきております。

そのようなときに、学校がアレルギーの専門医に速やかに相談できるような、アレルギーホットラインの検討を医療機関と進めているという状況でございます。

また、オリンピック・パラリンピック関係ですが、現在、定期的に給食に合わせて、各国の文化や食を紹介するオリ・パラ給食を実施しています。

今後も工夫をして、オリンピック・パラリンピックの機運醸成や他国、それから他文化への理解につながるようにしていきたいと考えておりますし、また、毎月19日は食育の日ということで、和食を中心にとということですが、日本の文化、日本の和食というものもあわせてきちんと周知をしていきたいと考えております。

教育総務課長 以上が重点施策3でございます。

松澤委員 オリンピック・パラリンピック教育については、もうあと2年ないというところなので、来年度が非常に大事になってくるのではないかと感じております。

順調にオリンピック・パラリンピックを通じて、英語や先ほどもおっしゃっていた健康づくりや運動などについてはだいぶ盛り上がってきて、色々な取組が広がっているということは感じているのですが、二次評価に当たり、気になったところが1つありました。学校給食とオリンピック・パラリンピック教育は関係ないのではないかというご意見もあったのですが、私はオリンピック・パラリンピックもそうなのですが、アスリートにとって食事というものはすごく大切で、体づくりとしても心づくりとしても、勉強するべき課題ではないかと感じております。

子どもたちの気持ちが落ち込んだときに、色とりどりの食事を用意するといったことも最近では注目されておりまして、子どもたちの気持ちもそうですし、また、スポーツの種類によっても、食べるものが違ってきたりと、そうした人間というものを学ぶ良い機会ではないかと考えておりますので、オリンピック・パラリンピックを通じて、先ほど学務課長もおっしゃってございましたように、食の文化を通じた各国の文化の学びであったり、例えば原産国ということで、その食べ物について学ぶこともできますし、非常に良い取組だと思っておりますので、来年度以降、何か面白い企画があったら、ぜひやっていただきたいと感じました。

学務課長 ありがとうございます。実際に現在、オリ・パラ給食については、オリンピックの開催国を紹介する取組をしておりまして、そうした意味ではこの国でオリンピックがあったということと合わせて、その国の文化や食を紹介するというのがオリ・パラ給食の現在の取組ですが、さらにその国が強いスポーツなどの情報も含めて、様々な部分で他国、他文化を紹介していくとともに、食の大切さを伝えていくような給食を進めてまいりたいと考えております。

高野委員 この二次評価の最初のところで、各校とも様々な取組が行われているようであるが、具体的に何をしているのかが見えてこないというご指摘があったのですが、学校に行くと、例えば階段のところに色々な国の言葉が貼ってあったり、給食関係でも各国のものが展示されていたり、世界時計が置いてあったりなど、各校で大変様々な取組をしているなという印象を持ちます。

ただし、それが学校の中から外に伝わりにくかったのではないかとことはありますが、本当に各校で色々と良い取組をしているというのが印象です。

また、給食については、先日もオリ・パラだけではなく、ワールドカップの対戦相手国を食べてしまおうという企画で、その国の料理を出して子どもたちに評判が良かったなど、子どもが興味を持てるような取組をしている学校もたくさんありまして、各校ではとても良い取組をしているので、それが皆さんに伝わっていくと、さらに機運を盛り上げるきっかけになるかと思っています。

教 育 長 これはまだ予選も行っていないので不確定なところなのですが、イタリアのバレーボールチームが板橋区で練習をしていくということもあり、ここで上手く何か絡めれば良いなと思っております。

教育総務課長 続きまして、重点施策4「誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備」についてです。

評価標語は「順調」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。

説明は、教育支援センター、生涯学習課、指導室、地域教育力推進課です。

教育支援センター所長 教育支援センターにおいて、教員向けの研修を行っているところでございます。保護者、地域の方向けの講座や研修の開催に当たっては、担当課が企画、実施

し、それに向けて教育支援センターがサポートするというので、現在進めているところでございます。

続いて、板橋アカデミーについては、ここに書いていただいているように、本当にたくさんの方が参加してくださっております。

板橋アカデミー実施の効果検証でございますが、現在は研修後に毎回、どのようなことを学んだのか、今後この学んだことをどのように生かせるかといった2点から振り返りを行っていただいているところです。

これは、教師にとっての主体的、対話的で深い学びのために行っているもので、従来のような講師の内容が良かったかどうかというような、「まあまあよかった」「よかった」「よくなかった」というような観点で評価を行うことをやめ、その代わりに振り返りを行っているところです。

さらに、研修会の後では、この振り返りカードの内容に加え講演の要旨を含めて、A4サイズ1枚に資料をまとめて、C4t hを用い全校園に発信しているところです。

ただし、効果検証のためには従来のような、明日から取り組んでみたい内容であったかどうかなど、評価項目を設定して評価していくことも必要であると考えております。

その際、受講者の負担にならないような内容と回数で、効果検証を行っていきたいと考えております。

生涯学習課長 生涯学習課から、中高生勉強会「学びiプレイス」についてでございます。

こちらの事業は平成29年度からスタートしまして、昨年度は延べ1,102人の参加があったというご報告をさせていただいております。

また、昨年度は153人の登録者がいたというご報告もさせていただいております。

参加人数が計画の半数程度というご指摘はそのとおりであると思っておりますが、今年度については、4月から8月末までの登録者数が157人ということで、昨年度の登録者数を既に超えたところがございます。少しずつではございますが、参加人数は増えてきている状況でございます。

その下にあります、福祉事務所所管の学習支援事業「まなぶーす」との連携について、現在は情報交換レベルにとどまっておりますが、今後は事業のあり方についての検討になっていくかと思っております。

内部の話では、一本化する方が分かりやすいのではないかというご意見もいただいておりますので、その辺りについては制限をかけないで検討していくべきかと思っております。

教育支援センター所長 続いて、スクールソーシャルワーカーについてですが、28年度は4名であったところを、29年度は6名に増員することができました。

そのおかげで、対象となった児童・生徒数は、28年度は159名でしたが、29年度は240名、こうした多くの子どもたちにかかわることができました。

29年度にかかわった問題として、1番に挙げられたのが不登校と不登校傾向の子ども、こうした問題が45%、そして家庭環境の問題が29%、この2つを合わせるとほぼ74%で、全体の4分の3になります。

ただし、こうした不登校や不登校傾向の子ども、それから家庭環境の問題を抱えている子どもに対しては、対応に時間がかかること、そして見守り終了の見極めが難しいこと、こうしたことから長期間にわたる対応が多くなっております。

現在の成果については、こうした対象となっている児童・生徒の数、そして訪問回数であらわしていますが、それ以外の成果のあらわし方については、これからも検討を続けて、スクールソーシャルワーカーの増員を図ることができるように検討していきたいと考えております。

指導室長 それでは、指導室の案件をご説明申し上げます。

特別支援教室については、小学校は今年度、新たな拠点校が7校で完全実施がされております。

中学校は拠点校が3校として、特別支援学級の情緒障がいとの移行期間が始まっております。

利用する生徒数はかなり数が増えております。その子どもたちへの支援をしていく、指導をしていくという意味で教員の指導力向上、確実な指導ができるような支援をこれから重点的に取り組んでいくという課題があります。

地域教育力推進課長 地域教育力推進課から、一番下の○印ですが、ご心配していただいております家庭教育支援チームのモデルケースの件でございますが、教育支援センターのスクールソーシャルワーカーを活用した対応、それから指導室の不登校改善重点校との整理がきつ々ある状況でございます。

本日も、家庭教育支援チームの中核を担っていただく予定の主任児童委員との調整を行いまして、そのうえで2チームを早期に立ち上げられるような方向で、現在、進めているところでございます。

教育総務課長 以上が重点施策4でございます。

高野委員 中高生勉強会について、利用率が低いという点については気になるところですが、実際に見に行ってみると本当にみんな一生懸命勉強していて、大学生の方ともすごく親しくなって、色々な相談をしているというお話も聞きました。

ですから、あまり利用率を上げるということを優先させて、ほかで勉強することができなかった子どもたちが、ここに来て勉強するという環境ができてきたものを壊さないようにすることも大切だと思っております。

登録していても病気の時もあれば、学校の予定が入ってしまうときもありますし、なかなか全部参加するという事は難しいと思うので、そこにこだわらずに進めていってほしいと思っております。

また、まなぶ一すとの関係も制限をかけずに、今後子どもたちが行ける場所や

機会を増やすことがとても大事ではないかと思いました。

家庭教育支援チームについては、色々のご苦労いただいて、実現が見えてきたというところで、現場の学校で不登校のことなどを伺うと、先生方が朝、迎えにいたり、保護者が帰ってくるのを待って、夜、連絡をとるなど、本当に大変なご苦労をされているので、それを少しでも助けていただけるようなチームができ上がることを願っています。

松澤委員 私もこちらの「質の高い教育」というところで、ご指摘もあったのですが、「質の高い」というのはどういうことなのかということもあるかと思うのですが、環境づくりという面では、先ほど高野委員がおっしゃっていたように、不登校の対策や中高生勉強会というところなどは非常に大事になってくるのではないかと思います。

家庭教育支援チームについても先ほどお話があったのですが、私もその部分が進んでいないと思い、二次評価のときに気になっていたのですが、先ほど地域教育力推進課長がおっしゃっていたように、だいたひすみ分けができ、形ができてきていると感じました。

また、今後コミュニティ・スクールが始まると思うのですが、そちらと連携していくことも考えていながら進めていただくと良いと思いました。

最後に、先ほどの質の高い教育というのは何かということはずっと考えていたのですが、子どもたちが社会に出たときに役に立つような知識であったり、技能であったりというものについて、先生方は教えることはプロだと思うのですが、実際の体験という面では、そこまでの体験をされていない先生方が多いのではないかと感じておりました、先ほどのアントレプレナーシップ教育についてもそうなのですが、すごい経験をされている方、例えば車を作ることであったら、車に乗って、車の全ての部分を知っている方が設計し作っていくと良いものができるというようなことを、日産フェアレディーZを作った水野さんという方のお話を聞いたときに感じたのですが、私自身も花を作っていて、花のことをずっと知っている中で、その勉強をして実際にやったときに良いものができる。勉強だけができていても、それを実際に作れるかという、なかなか作れないものです。

一方で、作っているだけで勉強をしなければ、新しいものを生み出したり、良いものはできないと思うので、そうしたことも含めて、先ほど高野委員もおっしゃっていたように、質の高い教育ということであれば、たくさんの方が利用するというのも大切ではあるのですが、そうした部分とはまた違った面で、そこでしか聞けないすばらしい授業というのもありなのではないかと思っておりますので、板橋アカデミーでも代表されるように、絶対にほかでは聞けないようなお話がそこに来ると聞けるという、そうしたことも含めて、学校、特に校長先生を含めた先生方をお願いしたいのはゲストティーチャーなど、誰かにお願いするときに、そうした経験をしている方、知識もあるという方は地域にもたくさんいらっしゃると思いますので、特にそうした方に依頼をしていただくと良いのではないかと思います。

何となくその方ができるだろうということ頼むということは、私個人としては、子どもたちに何のプラスにもならないのではないかと感じますので、知識、経験が備わった方、選んでいただくときにはそのような方を見つけていただいておりますと、子どもたちにとって大変ためになるのではないかと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教 育 長 ここに来て子どもの居場所に対する考え方が、学校だけではなく様々なところに広がっているということを感じています。

それから、先ほどの質の高い教育というところの1つの部分だと思うのですが、子どもたちが安心して学校に自分の居場所を見つけられるということも含むとすると、先日、蓮根第二小学校と志村第三中学校に行ったのですが、共通している雰囲気があります。

それは教室が非常に落ち着いている雰囲気であることと、先生方が非常に温かくて穏やかな口調であることと、つまり大きな声ではなく本当に落ち着いた声で、話すスピードも含めて意識されていて、特に蓮根第二小学校の校長先生がおっしゃるには、特別支援教育の考え方というのが実は非常に大きいのだということでした。

2つの学校とも配慮を要する子どもはいるのですが、それほど目立たない。それはユニバーサルデザイン教育、特別支援教育というものの根本的な部分、一人一人を大事にしていくというような考え方が、研究を継続しているところで見事に花開いているのだということを感じました。

そのようなことも含めて、学校教育の、授業や教育活動の中での考え方というところでは非常にモデル的な学校であるので、そうした校長先生のお話を校長会等でもお話ししていただくということがあっても良いのではないかと思います。

教育総務課長 続きまして、重点施策5「保幼小中のつながりある教育の実現」についてです。評価標語は「順調」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。説明は、教育支援センター、学務課、中央図書館です。

教育支援センター所長 教育支援センターは案件が3つありますので、まとめてお話をいたします。小中一貫教育に関する検討会が28年度から設置され、29年度末には検討報告書が出されております。

それは、板橋区が進める小中一貫教育の全体像について、それぞれまとめたものだと受け止めております。

一方で、教育支援センターが所管となって進めていた小中一貫教育推進委員会では、27年度から29年度の3年間で、国語、算数・数学、英語、キャリア教育の指導計画や教材を作成し、今年の3月には全小学校、中学校に配布しております。

国語、算数・数学、英語、キャリア教育の指導計画については、1冊にまとめて、小中一貫教育指導資料として全教員に配布しております。これは、日々の授

業で先生方に使っていただきたいと考えたからでございます。

この資料の作成に当たっては、板橋区の教員が板橋区の子どもたちのために作成したものであって、そこにかかわった教員自身も小中一貫教育への理解を深めるうえで大変効果があったと考えております。

この指導計画や教材は作成することが目的ではなく、授業で使うことが目的であり、使ったことによって小学校と中学校が一層の連携を深め、いわゆる中一ギャップや不登校を抑制することが最終的な目的ですので、そうなるような研修、説明会を実施しているところでございます。

また、それぞれの学びのエリアで先進的な取組については、学びのエリア研修の終了後にそれぞれの取組についてまとめていること、そして、次年度の計画についても、それぞれの学びのエリアごとに整理してまとめておりますので、今後ともそうした情報を定例校長会等で発信していきたいと考えております。

学務課長 4つ目の○印、幼児教育の部分です。

インクルーシブ教育、要支援児教育については、前回の教育委員会でお話をさせていただきました。

全ての幼児を円滑に小学校につなげていくという視点で、私立幼稚園の特徴を尊重しつつ、区立、私立幼稚園で協力をしながら進めてまいります。

また、区立幼稚園での3年保育や預かり保育の区民ニーズがあることは認識しております。

一方で、現在の私立幼稚園全体の園児数は減少傾向にある中、区立幼稚園での3年保育等の実施には様々な課題がありますが、区立、私立の役割分担、連携なども踏まえつつ、それから大きな問題になっている幼児教育の無償化の動向も踏まえつつ検討していきたいと考えております。

中央図書館長 続いて、中央図書館から読書活動の推進についてご説明いたします。

改築と合わせているところでは、絵本館併設といった特色を生かしまして、子どもの成長に合わせた、読書案内や読書イベントなどを展開していきながら、読書の位置付けというものを示していきたいと思っております。

また、区長部局との連携といったところでいいますと、例えば平和公園は近隣保育施設の多くの方が午前中お散歩に利用しているなどの特色もございますので、そうした中で具体的な施策展開などができればと考えております。

また、学校、学年、それから青健などの地区にとらわれない施設としての特色もありますので、それを強みとして生かしていきたいと思っております。

教育総務課長 以上が重点施策5でございます。

松澤委員 保幼小中ということになりまして、もともと小中一貫教育ということで認識しておりましたが、保幼小中のつながりが大事だということで、このような内容になっているのだと感じました。

小中一貫教育のカリキュラムやソフト面については進んでいるように見受けられるのですが、ハード面などについては進んでいるような認識があまりなかったため、前回の教育委員会の際に質問させていただいたのですが、色々ななかかわりの中で、なかなか1つの部分だけでそれを進めていくというのは難しいのかとは感じておまして、中学校1校に対して小学校4、5校から来ているところもあれば、中学校1校に対して小学校1校からのみ来ているところもあるので、そうしたことも含めて、今後、区として方針を立てていただきながら検討していただくというのではないかと感じました。

学校配置調整担当課長 松澤委員のご指摘のとおり、まずはソフト面を進めていくというところがございます。

一方で、ハード面については現在、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」について、人口ビジョンを見直しておりますので、今後の児童推計等を見ながら、小中一貫教育を推進する視点を取り入れて、対応していくというところでございます。必ずしも小学校と中学校が1対1ではない組合せが多いですから、その辺りの課題というものもクリアしながら、一方で、地域への説明等も丁寧に進めながら検討していきたいと考えております。

高野委員 小中一貫教育については小中学校のつながりも大事なのですが、先日、小中一貫教育をするときに横の小学校同士のつながりや情報の共有がとても大事だというお話を伺いました。

確かに中学校1校に対し、小学校2校の場合でも、そこに認識の差があるというお話も聞いたりしますし、松澤委員がおっしゃったように4校が組んでいるところも2カ所ありまして、そうしたところでは地域的にも広がりも大きいですし、そこに通う子どもたちも多くなるわけですので、小学校同士の連携ということも、小学校の校長先生方には意識していただきたいと思いました。

また、区立幼稚園について、3年保育、3歳児の受入れは行っていないということで、要支援の3歳児の受入れができません。結局、3歳児の間の1年間とても苦労してきて区立幼稚園に上がってくるのですが、もっと早く支援をしてあげれば、もっと子どもにとって良かったはずだというお話も伺いました。

ですから、3歳児全員ではなくて、支援が必要な子どもについては私立幼稚園でも、ぜひ受け入れていただけるように、今後も丁寧に進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

学務課長 高野委員がおっしゃったように、現在、私立幼稚園に入園できなくて、区立の未就園児クラスで4歳になるのを待っているというお子さんもいるという実態がございます。

そうしたところ、3年保育という中で子どもたちが成長して行って、小学校につながっていくという形が良いだろうと思ってございますので、支援が必要な3歳児の受入はまさに私立と区立の役割分担の1つなのではないかというところで

検討していきたいと考えてございます。

教育総務課長 続きます、重点施策6「安心・安全な教育の推進と学校環境の整備」についてです。

評価標語は「順調」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。

説明は、地域教育力推進課、学校配置調整担当課、新しい学校づくり課、教育支援センター、指導室です。

地域教育力推進課長 1番目と6番目の○印の部分について、説明させていただきます。

まず、スマートフォンにつきましては、使用率が75%を超えるような状況でございます。

この使用について、正しく情報端末を活用できるように、あるいは犯罪等のトラブルに巻き込まれないように未然防止というような観点で色々と対応させていただいているところでございますが、こちらのご指摘にあるように情報端末については功罪ともにありますので、功の部分、有効な活用やプログラミング教育、こうしたものについても、リーフレット等で周知をしていきたいと考えているところでございます。

最後の通学路の関係でございますが、防犯カメラについては250台を学校に設置し、事業としては完了でございます。このほかに、板橋区内には町会ですとか、商店街で250を超えるような台数が設置されております。

さらに、通学路については、今年4月に交通安全の関係で警察の方と巡回させていただきました。6月にブロック塀の関係で、PTAの皆様等と確認をさせていただいております。また、8月には新潟の事件を受けて、1人で通学する区間について安全点検を行うということで、ふたたび警察の方と巡回させていただきました。今年度は3回ほど点検させていただいております。

来年度はこれを4月にまとめて点検をして、チェックをして、警察の方とともに改善につなげていきたいと思っております。また、そうした情報については、地域の方々にもご注意いただきたい場所などの情報共有に努めていきたいと考えているところでございます。

学校配置調整担当課長 適正規模・適正配置については、先ほどの項目で申し上げたとおりではございますが、今後の児童・生徒数の増減を見ながら、現在検討を行っているところでございます。

その中で、通学区域の変更についても、小中一貫教育を進めていく観点から変更の可能性もありますので、その際には今までどおり、保護者、地域の方々丁寧な説明を進めていきたいと考えてございます。

新しい学校づくり課長 3つ目の○印でございます。学校施設の改築・改修について、改築や大規模改修については、ご案内のとおり計画的に進めているところでございます。

ただし、学校数が非常に多い中での対応でございますので、改築や大規模改修

のほかにも、屋上防水や外壁の改修などについても、加速化を図りながら対応を図っている状況でございます。

また、ご指摘をいただいておりますトイレの洋式化等についても、現在、取組を強化しております。学校の校舎の中のトイレの洋式化については、年7校もしくは8校というような形で対応を図っております。

なお、学校の教室内の空調機器、冷暖房についても、導入している機器が既に耐用年数を迎えておりますので、来年度以降、既に入っている機器のうち、まず教室の更新を優先的に対応していきたいと考えてございます。

また、今般、議会から体育館の冷房化等のご指摘もいただいております。

まず優先的に教室の冷房化の更新を図って、その後の課題ということで検討してまいりたいと考えているところでございます。

教育支援センター所長

I C T機器についてでございますが、電子黒板については、平成27、28年度の2年間で、小中学校の全普通教室、そして特別支援学級の教室に整備していただきました。

そして、タブレット型パソコンについては、中学校は28年度に、小学校は今年度に45台ずつ、そして無線ラン環境についても整備していただくことができました。これにより、各学校ではいつでも使えるというメリットを提供できていると思っております。

こうしたI C T機器を効果的に活用するための方策として、まず1つは先生方の指導力を上げていただくということがございます。

これについては、毎年、初任者が100人以上、他区から異動してくる教員が100数十人以上という中で、そうした教員にも使い方を学んでいただくということが重要であると考えて、本来ならば2年間で終了していた研修を、引き続き行っているところでございます。

そして、もう1つは使っているときのトラブル対応や、どのような場面でI C T機器を使うと効果的なのかなどについてアドバイスしていただけるI C T支援員、これを29年度には中学校は月4回、小学校は、この9月から月6回と回数を増やして対応しているところでございます。

指導室長

指導室からは安全教育についてです。

交通事故については、平成28年度が71件、29年度が36件と減少しました。30年度も、昨年度同様、現在のところ低い件数で推移しております。

ただし、地震や台風などの自然災害や急激な天候の変化等について、子どもたちが予測し対応するといった危機管理能力等も、引き続き育成できるような安全教育を推進していきたいと考えております。

教育総務課長

以上が重点施策6でございます。

松澤委員

安全教育についてですが、交通事故については減少しておりますので、そのま

まの状況で、一方でそのほかにも様々な災害がありますので注意していただきたいと思います。

また、先ほどトイレの洋式化の件でもあったのですが、時代の流れもありますので、そうした面も考慮しながら、体育館の冷房化を望む声なども聞こえてはきますが、まずは優先順位を決めていただいて、どんどんやっていただければ良いと思います。

最後に、電子黒板やタブレットなどのICT機器についてですが、何年かに1回は更新をしていかなければいけないと思うので、そうしたところも、せっかく予算を立てて導入していただいたので、今後も、引き続き増やしていけるような形で施策を進めていただきたいと思います。

高野委員 安全点検のお話がありましたが、年度で予定していたものだけではなく、色々と状況が変わる都度に安全点検していただいていることについて、大変ありがたいことだと思っております。

また、電子黒板やタブレットなどのICT機器については、学校に行くと本当によく利用されていると思っております。

利用していない方がいらっしゃることもまれにはありますが、全般的に本当に先生方はよく使ってくださいっていて、学校に行くとタブレットの台数がこれだけでは同じ時間には使えないので、もっと増やしてほしいというようなご要望を伺うことがあります。

先生方が熱心に使い、その効果を子どもたちも先生方も感じていらしてのご要望だと思うので、予算的には難しいのかもしれませんが、そうした声が出るくらい皆さんよく使っているということは伝えていただきたいと思っております。

教育長 スマートフォンについてですが、1つリーフレットがあるのですが、内容が同じものが続くとマンネリ化するということもありますので、スマートフォンは良くないという発想ではなく、このような素敵な使い方もできるのだというような紹介があっても良いのではないかと思います。

一方で、先日、女子学生がスマートフォンを見ながら自転車を運転して事故を起こし、相手の方が亡くなるということがありました。

「ながらスマホ」は、本当に危険で、電車を降りてすぐに画面を見ながら歩いているような人を見ると、どういうつもりなのか、本当に依存になっているのかなどといったことを考えますので、これは小学生からでも、きちんとした指導が必要ではないかと思いました。よろしくお願いします。

教育総務課長 続きまして、重点施策7「地域による学び支援活動の促進」についてです。評価標語は「順調」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。説明は、地域教育力推進課です。

地域教育力推進課長 地域教育力推進課から、1つ目の○印でございます。

学校支援地域本部事業に限らず、今後の学びの指導支援について、地域の方々の活用ということが非常に大きなポイントになると考えております。

多くの学校支援ボランティアがやりがいを感じられるように、研修等の充実も図っていききたいと思っております。

また、情報共有ということで、PRなどの強化も図り、ボランティアサロンといった地域の方々が入りやすいような環境を作っていきたいと考えております。

それから2つ目と3つ目の○印についてですが、2つ目は、校長、副校長以外の教職員についてもコミュニティ・スクールに対する理解を、3つ目は、地域の方々、区民の方々に理解を進めていただくというお話でございます。

学校については、今のところ、コミュニティ・スクール推進委員会を設置しない学校についても、検討会を実施することになっておりますので、そうした検討会の中で知っていただく、あるいはコミュニティ・スクールについて、毎回、何か動きがあるたびに通信を送っていますので、そうしたものを見ていただくというようなことで理解を進めていただければと思っております。

それから、地域の方々ですが、現在、企画の段階ですが、勉強会や講習会を実施する、あるいは地域教育力推進課の方から地域の中に入って説明するというようなことで担当とやりとりをしているところでございます。

どのような形が良いのかは別にしましても、地域の中に入って、地域の方々にコミュニティ・スクールを理解していただくというようなことが非常に大きなポイントになってまいりますので、引き続き進めさせていただきます。

それから、4つ目の○印でございます。

校長を初めとする学校関係者が、良い情報も悪い情報も地域と共有していくという意識改革が重要だというお話でございます。

これは、コミュニティ・スクールの成否にかかわることでございますので、機会があるごとに、このようなことについてはお話をさせていただき、浸透させていきたいと考えております。

次の5つ目の○印でございます。

これは1つ目の○印と同じように、地域の人材の活用というようなことで、発掘の方法や、やりがいなどについて、先ほど申し上げましたように、研修等、あるいはPR等をしながら、場合によっては板橋区にはボランティアセンターというものがございますので、今まで地域の中ではなかなか見出せない方々を今後、活用できないかといったことも検討をしていきたいと考えております。

次のページの1つ目の○印、あいキッズでの学びへの興味と関心を高めるプログラムについてでございます。

これは各事業者が色々と工夫してやっただいていただいているところでございまして、その対応について、私どもで見守っているところでございますが、今年度も6カ所ほど、あいキッズの事業者を新たに選定するようになります。

こうした中でも、学びへの興味などについて、オリジナルでどのようなものが提供できるのか等のことを採点の基準に据えております。

そこで上手くいったものについては、あいキッズ全体に情報を共有して、どこ

のあいキッズであっても、良いものが提供できるようにしていきたいと考えている次第でございます。

教育総務課長 以上が重点施策7でございます。

高野委員 地域の方たちに、コミュニティ・スクールの仕組みをじかに説明するというのは大変良いことだと思います。

シンポジウムも大変良かったのですが、そこに来られない方もたくさんいらっしゃって、学校経由や町会長会議経由ということではなく、じかに職員が訪れ、コミュニティ・スクールのあり方などを説明していただけると、素晴らしい人材がまたそこから育っていくのではないかと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

松澤委員 私もコミュニティ・スクールはとても良い機会で、色々なことが整理できるのではないかと期待しております。

人材の発掘という点では、色々な仕事をかけ持ちしている方なども、コミュニティ・スクールを始めることによって、活躍ができる環境を作っていただければ良いと感じております。校長、副校長の仕事の軽減にもなれば非常に良いと思いますので、そうした面についてもぜひ取り組んでいただければと思います。

教育長 コミュニティ・スクールも含めて板橋区の教育が大きく変わろうとしているところですが、コミュニティ・スクールだけを見ないで、例えば魅力ある学校づくりプラン、それから小中一貫教育、あるいは青少年の活動ですとか、教育委員会が今まで取り組んできたものをもう一度、それぞれのセクションで検討し直すというような姿勢を持って2020年を迎えていただきたい。一つ一つの施策が変わるのではなくて、教育委員会全体が、現在行っている施策を俯瞰的に見て、変えるべきところは変える、残すところは残すといったような視点での取組をぜひ進めていただきたいと思っております。

教育総務課長 続きまして、重点施策8「生涯学習社会へ向けた取組の充実」についてです。評価標語は「順調」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。説明は、生涯学習課、中央図書館です。

生涯学習課長 まず、1つ目の○印、「i-y-o-u-t-h」についてでございます。

利用者については、当初に比べると2倍以上に増えているというご報告をさせていただいております。

今年度についても少しずつ、さらに増えている状況でございます。

フレンドセンターとの連携につきましては、教育支援センターと検討がスタートしたところでございますので、ご報告を後ほどできるかと思っております。

また、世代を超えた交流が進められていくことを期待するということでござ

いますが、現在もまなぼーと成増や大原でサークルフェスティバルというものを開催しております。その中に、i-y-o-u-t-hに参加している者が参加したり、発表するという機会も作って活動しております。今後、さらに発展していければと思っております。

2つ目の○印、教育科学館についてでございます。

魅力的な運用だというお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。

また、プログラミング教室など区民ニーズに応えられるようなものということでございますが、プログラミング教室については、昨年度同様に教室を開設しつつ、今年度はレゴマインドストームに出場できるチームが編制できました。

既に3回ほど活動しておりまして、成増ヶ丘小学校の校長先生との意見交換会も行うということでございますので、期待したいと思っております。

また、区民のニーズに応えられるような運用プログラムの1つとして、今年の夏のイベントについては、教育科学館開館以降、過去最高の入場者数が記録できましたので、良い結果報告もできるかと思っております。これもあわせて、区民のニーズに応えられるような運用プログラムをさらに考えていきたいと思っております。

3つ目の○印、八ヶ岳荘についてです。現在、大規模改修の工事が進められておりまして、来年4月1日のオープンに向けて準備を整えているところでございます。

合理的な運用、年間イベントの企画立案ですが、自主事業をこれまでも行っておりますが、さらに熟考しまして、より良いものを提供したいと考えております。

また、企業の誘致活動、こちらもぜひ企業研修などで使っていただきたいということで、産業連合会や法人会への働きかけを既にスタートしているところでございます。

中央図書館長

4つ目と5つ目の○印、図書館についての内容でございます。

4つ目の○印にあります「図書館サポーター制度」への移行についてです。

こちらはマンパワーの活用としまして、今までボランティア活動としてかかわってきた人材をさらに活動の場を広げて、地域人材とともに図書館運営を担っていただきたいと考えております。

また、読書活動の推進やサービスの充実につながることにしても、積極的に運営や企画にかかわっていただけるような仕組みづくりも行っていきたいと考えております。

また、5つ目の○印にあります「とびだせ！としょかん！」イベントの評価を踏まえた展開について、例えばイベントの評価としては、体験型である、参加型であるといったところが1つの魅力であると思っております。

「絵本のまち板橋」の部分との関連においては、大人の方への絵本の魅力の発信などについても、より進めていく必要があると思っております。

また、読書通帳を含めて、PR活動、広報活動というものは、ホームページの刷新も近づいておりますので、そちらと絡めまして進めてまいりたいと考えております。

教育総務課長 以上が重点施策8でございます。

高野委員 まなぽーとやi-youth中心に、ここ何年か継続して事業を見てきたのですが、従来型の、かつての社会教育会館の活動もなかなかすばらしいものがあつたのですが、今年も行って見たところ、サークルを構成する方の年齢が高くなつたためになくなつてしまつたり、人数が減つてしまつたりというところがいくつかありました。

利用者の方たちにも、i-youthだけではなくて、世代交代が進むように、何か働きかけていく必要があるのではないかということを感じました。

図書館については、サポーター制度、皆さん自身がそこに直接かかわるといふような意識が、図書館をさらに魅力的にしてくれるのではないかと思います。

最近では、大人の読む絵本というものがよく取り上げられているのですが、「絵本のまち板橋」の中に、子どもにとっての絵本だけではなくて、大人にとっての絵本の魅力のようなものも取り上げていただけると良いのではと思つました。

松澤委員 どの事業も非常に成果が見受けられると感じました。

教育科学館もそうですし、郷土資料館や旧粕谷家住宅など、色々な魅力のあるところが徐々に伝わつてきていると感じました。

そして、八ヶ岳荘も新しくなつて、利用者も増えていかれるのではないかと感じました。

全体的に施設を訪れている年代は気になるのですが、たくさんの方が訪れているということは、それだけ中で行っている内容が充実しているのではないかと感じますので、引き続き事業の企画をしていただきながら、利用者に喜ばれるように進めていただきたいと思います。

生涯学習課長 先ほど、史跡公園、旧粕谷家住宅、郷土資料館についてのご説明が抜けておりました。

現状を少しお話ししますと、史跡公園については、今年度、保存活用計画、来年度、整備基本計画という計画策定ということで、派手な作業ではありませんが、予定どおりに進んでいるところでございます。

旧粕谷家住宅については、9月末現在で4,869の方が訪れていただいている状況でございますが、後ほどご報告しますが、東京都の古民家めぐり施策ですとか、旧粕谷家住宅を使った区民講座も実施してまいりますので、一層、活性化していけると思つます。

郷土資料館については、来年度、臨時リニューアル工事が入りますので、さらなる来場者の獲得をしていきたいと思つます。

全体としましては、現在、赤塚地域のスタンプラリーを31年度から始めるための準備をしておりますが、周辺の施設等を面的に捉えてスタンプラリーで来場者の獲得をさらに進めていきたいと思つているところでございます。

教 育 長 先日、加賀地域の地域コミュニティの集まりがあり、参加してきましたのですが、非常に結束力があるうえに創造力のある活動をされている印象を持ちました。

ぜひ、史跡公園については加賀地域の方々にご意見をお聞きするような機会を作ると、より一層、まちと一体感が強くなるのではないかと思います。

それから、板橋区立文化会館のパンフレットを見たのですが、i - y o u t h のダンスフェスタのチーム申込みがかなり大きなスペースで載っていて、去年は小ホールでの開催だったのが、今年はいよいよ大ホールでの開催ということで、本当にその充実ぶりに嬉しくなりました。

教育総務課長 続きまして、重点施策9「家庭における教育力向上への支援」についてです。

評価標語は「維持」、改善の方向性は「手段（事業）の見直し」となっています。

説明は、地域教育力推進課、生涯学習課です。

地域教育力推進課長 地域教育力推進課から、まず1つ目の○印でございますが、家庭教育支援チームの再掲ということで掲げられておまして、こちらにつきましては先ほどお話ししましたので、省略させていただきます。

次に2つ目の○印でございます。

小学校、中学校ともに入学前に身に付けたい生活習慣チェックシートでございますが、小学校については、それなりに活用が図られておりますが、中学校については、「利用効果があった」という回答が低かったというところでございます。

内容については、6月に中学生の父母の方々アンケートを採って作り、9月に配布しているところでございますが、内容については、適宜、新しいものに更新させていただきます。

ただし、目標としているところから10ポイントくらい低いという、かなり低い状況になっておりますが、ここに掲げられているチェックシートについては、ある意味、当たり前なこと、家庭の中で普段から言っていることだというようなお話がありました。一方で、このチェックシートを区の取組として配布していただくことによって、親子で再確認ができるので大変ありがたいというお声もいただいているところなので、内容については、見直しを図りつつ、今後も継続させていただきます。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課から3つ目と4つ目の○印のところでは、

はじめに、年齢別講座でございます。こちらはまなぼーと成増で主に行っているものでございますが、子育て講座と家庭教育講座、そして子育て記念日というイベントを含めたものでございます。

ご意見として、参加型の研修を検討されたいということでございます。基本的にこの講座については、交流会の色が強いものでございますので、悩みを打ち明け、意見交換をして共有するような形の参加型の内容となっております。今後も、

実施内容について検討を深めていきたいと思っております。

また、参加者のニーズを見極めた事業展開を図りたいというご意見ですが、こちらも当然のことだと思います。ご指摘を受けて行っていきたいと思っております。

例えば今年度は、少し変わった講座としまして、子育てお母さんの時間短縮メイク術のようなものを化粧品会社の講師を招いて行うなどの工夫を少しずつしているところがございます。

教育総務課長 以上が重点施策9でございます。

高野委員 こちらには書かなかったのですが、子育て記念日について、この年齢別親学講座でできたグループが団体を作って、子育て記念日にも参加していくというような仕組みになっていたということなのですが、現在、参加団体数もだいぶ減ってきていて、そこから子育て記念日に行くことのハードルが高くなっているというようなことが書いてありました。

そうした内容を読んでいった中で、今度、メイク術というような話になると、年齢別親学講座の目的やゴールをどこにもっていくのかと思いました。以前の流れでいくと、自主グループが大きな子育て記念日というものをやっていくという流れがあったのですが、その辺り、お話を聞いていて、どうなのだろうかと思いました。

生涯学習課長 ご指摘のとおり、子育て記念日自体、年々参加者が減っている状況にあります。その中で先ほど、例えとしてメイク術の話をさせていただきましたが、新しい参加者を呼び込むようなことも行っていこうということで、サンプルとしてやらせていただいております。

今後、本来の形を継承していく必要もあると思っておりますので、2つの視点で行っていきたいと思っております。

松澤委員 重点施策9については、厳しく見てしまいまして、事業が進んでいるという感触があまりなかったのですが、そのようなご意見をいただきましたのですが、家庭教育支援チームのところもそうなのですが、保護者やご家庭にどのようなアプローチをしていくのかということが明確に伝わってこなかった印象がありまして、こちらの文章にも書いてありますが、ひとり親であったり、貧困の家庭であったり、また虐待も含め、様々な問題を抱えている方を対象に、民生・児童委員など、様々なところと連携をとりながら支援をしていくという目的で取り組んでいかれるということであれば、そうしたところに特化した事業にしていきながら、不登校や、そのほか色々な問題につながっていると思うのですが、そうした分析も、今年、そして来年と行った結果、先ほど高野委員もおっしゃったように、どのようなゴールを見据えてアプローチしていくのかということを決めていただければ、事業の進み方もスムーズになりますし、保護者の皆さんにもアプローチができるのではないかと考えておりますので、まず、しっかりと分析をされ

て取り組んでいただければ良いのではないかと感じました。

教 育 長 最後に、中学校入学前に身に付けたい生活習慣チェックシートの内容に違和感がありまして、先ほどいたばしライフスタイルで、例えば三食食べることや10時間寝ることが出ていましたが、そちらと上手く結び付けてつながりを持たせると、小学校のライフスタイルと中学校に上がる前に身に付けたい生活習慣というところが結びつくのではないかと感じました。

教育総務課長 続きまして、「すべての方向性に共通する事業」についてです。
評価標語は「順調」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。
説明は、教育総務課です。
主に、1点目は広報活動の拡充、充実ということだと思っております。
その中でSNSについては、教育委員会のホームページについて、板橋区統合アプリ「IT A-Port」と連携しております。ホームページ更新の際に、登録者のスマートフォンにプッシュ通信で情報が通信される機能を掲載しております。
特にホームページでは、学校訪問のページを随時、更新しております。
「教育長ぶらっと訪問」も掲載しております、学校現場の今を伝える手段として区民目線で書かれているということで、区民の皆さんにはぜひ一読してほしい内容でございます。
また、教育委員会の一部施設ではツイッター、フェイスブックも運用していることから、ホームページを通じてこの周知も図っていきたいと思っております。
また、区役所内部への周知についても、職員ポータルサイトへの掲載、あるいは全職員宛て電子メールを送信いたしまして、教育委員会の役割などを身近に知ってもらおうという取組を始めたところでございます。
また、経営支援部につきましては、今後も好事例の共有を図っていきたいと思っております。
現在、事務室による経営支援モデル校を5校で行っております。そうした取組も含めて、全体に広げていきたいと考えております。
教育委員会の点検・評価につきましては、評価過程における教育委員会、あるいは外部委員のかかわり方、評価結果の活用について、まだまだ改善の余地があると考えておりますので、さらに工夫を重ねたいと思っております。

教 育 長 それでは引き続き、特別の評価についてもお願いします。

教育総務課長 最後に、特別の評価ということで、服務規律の確保（体罰・個人情報保護）についてです。
評価標語は「維持」、改善の方向性は「工夫して継続」となっております。
説明は、指導室です。

指導室長 体罰については、平成29年度、サービス事故としては0件でした。これは学校の頑張りもありましたが、平成30年もいまだに継続しています。

ただし、今年度は大変申し訳ないことでございますが、校内での窃盗事故がございまして、先日、東京都から処分発令がございましたとおり、懲戒免職となるサービス事故が1件ございました。

個人情報については、大変大きな問題ではありますが、今年度、既に2件、学校において事故がございまして、発表しております。これは4月の話でしたが、それ以降、大きな事故はございません。

ハラスメントについては、第三回区議会定例会でも少しお話が出てきたところでございます。

各学校にはハラスメント等の相談窓口をきちんと周知し、相談を受けとめていきたいと思っておりますし、管理職には十分指導してまいりたいと思っております。

働き方改革については、資料の14ページにも少し内容が載っていたかと思うのですが、モデル校を指定しまして、カードによる出退勤調査や、留守番電話を設置するなど、現在、実態を把握しているところでございます。

こうした数値を通じ、あくまで働き方改革ということで、教職員自身が自分たちの働き方を見直すということが最も大事な観点ではないかと思っております。そのために、保護者や地域のご協力を得られるよう進めていければと思っております。

松澤委員 教育委員会の件については私たちも含めて、地域の皆さんや一般の区民の皆さんにも、教育委員会としてこのようなことに取り組んでおりますという広報活動ができればと思っておりますので、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。

サービス規律に関しましては、近年、このような事例が見受けられますので、引き続き先生方に注意喚起を行っていただければよいと思っております。

高野委員 私も教育委員会のホームページをよく見ておりまして、「教育長ぶらっと訪問」のページも拝見させていただいております。保護者の方にとりまして、とても身近に感じていただけるのではないかと思います。

ハラスメントに関しては、もちろんそのようなことがなくなるというのが良いのですが、相談窓口をしっかりと指定し、先生方に分かるようにしていただき、万が一、困っているときなども、そこに相談していただけるように、問題が埋もれることなく明らかになることが大切だと思っております。

指導室長 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 榛名林間学園の臨時休業日の変更について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 報告5「榛名林間学園の臨時休業日の変更について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、榛名林間学園の臨時休業日の変更についてご報告いたします。
資料「生－1」をご覧ください。

榛名林間学園の全館消毒の日程でございますが、年間計画では11月15日から16日の2日間の計画でございましたが、このたび消毒業者と打合せを行った結果、一日早い14日から15日で実施する運びとなりました。

つきましては、全館消毒を実施する14日水曜日から15日木曜日を臨時休業日とさせていただきたいと思えます。

なお、区民の方々への周知は告示とホームページ等において行ってまいります。報告は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 郷土資料館本館展示室の公開の一時休止について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 報告6「郷土資料館本館展示室の公開の一時休止について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料「生－2」をご覧ください。

10月13日土曜日から開催されます郷土資料館特別展「都営三田線開業50周年記念 いたばし大交通展～江戸時代の街道から鉄道まで～」の準備のために、平成30年10月10日水曜日から12日金曜日までの3日間、本館の展示室を公開休止にいたします。

なお、昨年から特別展の準備のために休館とするのは、本館の展示室のみとさせていただいております。作業に影響のない古民家については公開することとしております。

本館のみ休館するということで、開館日数の増加と来館者数の増加につなげていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 報告7「「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集について」、
中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。

第25回を数えました、「いたばし国際絵本翻訳大賞」での中学生部門の募集
のご案内でございます。

目的としましては、国際理解を深め英語力の向上の一助とすること、また、文
化芸術を創造する人材の育成を図ることを目的としております。

課題絵本といたしましては、「Hattie Helps Out」という作
品を選定しております。

こちらの作品の原書を1冊、学校にお配りするとともに、課題絵本のコピーも
生徒配布用として添付したうえで募集を図りたいと考えております。

この課題絵本は32ページにわたりますが、そのうちの11ページから23ペ
ージの一部分の英文を訳してもらおうといったものでございます。

応募資格といたしましては、私立を含む板橋区内中学校在校生を対象としてお
ります。

また、翻訳大賞は一般の部門の応募者を除く、中学生の部門として独立させて
いただきます。

なお、2名以上のグループでの応募も可能となっております。

選考委員については、ご覧のとおりでございます。

資料の2ページ目、8番をご覧ください。

入賞者の発表についてです。

平成31年2月、3月の教育委員会、定例校長会で結果報告及び応募者への参
加賞と審査員講評の配付依頼を行い、表彰式を3月に実施する予定でございます。

10番としまして、昨年度の応募結果について、一覧にさせていただいており
ます。

また、こちらについては、教育研究会の英語部会への周知や、英語のつどいが
11月に実施されますので、そちらに参加される生徒への周知もあわせて行いた
いと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。

教育総務課長 上野委員からご意見をいただいております。
中学生部門において中台中学校の参加人数が他と比べ抜き出ているので、中台

中学校の取組をぜひ聞かせていただき、他の中学校でも実践していただきたいと
思います。

中央図書館長 資料の2ページ目の10番に応募結果がございますが、中台中学校については、
平成26年度から2年生の冬休みの課題として取り組んでいるといったところが、
参加人数の多さにつながっていると思います。冬休み前の英語の授業の中でも本
課題についてふれていると聞いております。

定例校長会などでの周知の際には、取組内容をお話したいと思っております。

教 育 長 賞品が少し寂しい気もしますので、今後ご検討いただければと思います。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 「第24回いたばし国際絵本翻訳大賞」出版絵本の配付について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 報告8「「第24回いたばし国際絵本翻訳大賞」出版絵本の配付について」、
中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-2」をご覧ください。

こちらは、「図-1」の募集に合わせたタイミングでございまして、第24
回、すなわち前回の国際絵本翻訳大賞の出版絵本を配付するものでございます。

作品については、2、配付する絵本をご覧ください。2つございます。

「ジャーニー 国境を越えて」は英語部門の翻訳大賞の受賞作、「おやすみな
さい トマトちゃん」はイタリア語部門の翻訳大賞の受賞作でございます。

こちらは、小学校・中学校へ各1冊ずつ、絵本を配付するものでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 よろしくお願ひいたします。

教育総務課長 上野委員からご意見をいただいております。

海外絵本にふれ、絵本の世界を楽しむことや翻訳に興味を持つきっかけになっ
たり、英語だけでなくイタリア語に親しんだりと期待できる点は多々あると思
いますが、各校1冊ずつをどのように活用しているのか伺いたいと思ひました。

中央図書館長 多くの学校では、図書室で児童・生徒が閲覧できるような形となっております。

中台中学校では、廊下を使って、英語のスペースのような空間がありまして、
そこに過去に配付した絵本の日本語版、英語版が並べて展示されているといった
ことを伺っております。

教 育 長 よろしいですか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 0時 09分 閉会